

施策マネジメントシート(28年度目標達成度評価)

シート1 作成日 平成 29 年 6 月 30 日
更新日 平成 29 年 7 月 24 日

施策体系

政策名(基本方針)	3	教育の健康	施策名	9	義務教育の充実
-----------	---	-------	-----	---	---------

施策統括部	教育部	関係課	農政課
施策主管課	学校教育課		

1 施策の目的と指標

対象	児童、生徒	意図	知・徳・体・食のバランスが整い、生きる力が身についている
----	-------	----	------------------------------

成果指標

名称		単位
A	標準学力検査(NRT 検査)において全国標準値を50 とした場合の児童・生徒の総合学力の平均値	学力偏差値
B	不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数×100)	%
C	問題行動(いじめ、暴力等)の発生件数	件
D	体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合	%

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること
A <small>学力偏差値</small>	52.4	成り行き値	52.4	52.4	52.4	52.4	○	それぞれの学校において、諸調査等の結果を細やかに分析し、一人一人の児童生徒と向き合いながら、落ち込んでいる領域を向上させていくために効果的な指導に努めた。
		目標値	52.6	52.8	53.0	53.2		
		実績値	54.7					
B %	1.16	成り行き値	1.2	1.3	1.4	1.5	○	子どもの居場所を確保すると共に、関係機関と連携しながら、愛の1・2・3+1運動等、欠席3日目からの組織的対応を行った。
		目標値	1.0	1.0	0.9	0.9		
		実績値	0.9					
C 件	7	成り行き値	7	7	7	7	○	児童生徒と向き合う時間の確保に努め、いじめの早期発見、共通理解、学校組織全体での対応等に努めた。
		目標値	6	6	5	5		
		実績値	5					
D %	72.3	成り行き値	72.3	72.3	72.3	72.3	○	体育の時間における運動量の適切な確保、外遊びの奨励、適切な部活動の実施等、体力向上を目指した指導を行った。
		目標値	72.5	73.0	73.5	74.0		
		実績値	74.1					

※【評価】 ○;目標達成 △;目標をほぼ達成(-5%) ×;目標を未達成

事務事業数・コスト		28年度	29年度	30年度	31年度	
事務事業数		本数	48			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	45,388		
		都道府県支出金	千円	1,005		
		地方債	千円	152,300		
		その他	千円	6,772		
		繰入金	千円	618		
		一般財源	千円	685,638		
	事業費計 (A)		千円	891,721		
	(A)のうち指定経費		千円	144,619		
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	141		
	人件費	延べ業務時間	時間	31,830		
人件費計 (B)		千円	118,949			
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,010,670			

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

教育委員会と地域との連携を強化し、共に生きる力をもつ人を育み、一人ひとりの個性が光り輝く学校教育の推進をはかるため次の方針を設定します。

- ・知、徳、体、食のバランスをとって、生きる力を身に付けます。
- ・問題行動(いじめ、暴力等)の発生を抑制します。
- ・標準学力検査の平均値をさらに高めるとともに、体力向上についても取り組みを強化します。
- ・幼保小中連携による、児童生徒の健全育成を目指します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・保護者は、自宅学習の徹底と生活リズムの確立(早寝早起き朝ごはん運動、ノーテレビデー、ノースマホデー等)に努めます。
- ・地域では、学校で習うことのできない地域文化・芸能等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化に努めます。
- ・地域住民やコミュニティは、学校教育への協力(ゲスト・アシスタントティーチャー等)に努めます。
- ・保護者は、PTA活動へ参加します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・学校は、こどもの学力・体力の向上と豊かな心の育成を図ります。
- ・市は、教育環境の整備(学校建築や大規模改造等)充実を図ります。
- ・市は、市雇用の学校教育活動指導員、教育介護補助員、適応指導員、英語活動指導員、学校教育指導員の充実を図ります。
- ・市は、教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の浸透のための校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等を実施します。
- ・市は、いじめ、不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会を定期的に開催します。
- ・県は、教職員のレベルアップのための研修等を実施します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	総合学力の平均値の成り行き値は、平成26年度結果が維持できるものと考え、28年度以降各年度52.4と設定しました。目標値は、第2期の実績を踏まえ最も高かった平均値52.7%を計画年度内に超えるよう、学力充実の研究指定校制度や学力向上対策委員会の取り組みの更なる充実を図ることにより、平成28年度を52.6とし、以降各年度0.2ポイント増をめざし設定しました。
B	不登校の出現率の成り行き値は、不登校者数の増加傾向、全国や熊本県の不登校状況を踏まえ、平成28年度以降を、平成26年度結果である1.16%から0.1%ずつ増加すると設定しました。目標値は、各学校の取り組みや適応指導員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の活用を充実させることで、平成28年度を1.0%とし、4年間で出現率を現状値から0.2ポイント減少で設定しました。
C	問題行動を起こした児童・生徒数の成り行き値は、学校での豊かな心の育成に向けた取り組みをはじめ学校と家庭の連携の成果もあり減少してきたが、児童・生徒の増加もあることから、平成26年度結果である7件としました。目標値は、厳しい現実もあるが、関係機関の専門的な連携の強化を図り組織的な取り組みを行うことで平成28年度を6人、以降2年毎に1人の減をめざし、平成31年度を5人と設定しました。
D	体力テストでA.B.Cランク(平均値以上)と判定される児童生徒の割合の成り行き値は、平成26年度結果が維持できるものと考え平成28年度以降各年度72.3%としました。目標値は、平成30年度までの小学校体育の社会体育への移行もあるが、これまでの実績値の推移と各学校の体力の実態から判断し、平成28年度を72.5%に、校長会をはじめ体育主任会で小中連携の取り組みを強化し、平成29年度以降各年度0.5ポイントの増をめざし平成31年度74.0%と設定しました。

【4】施策の現状と今後の状況変化

・宅地開発により、児童生徒数が増加しており、平成27年5月1日現在で、平成25年度に比べ特に合志南小学校は148人、西合志東小学校が51人、西合志南小学校が36人、合志中学校が83人、西合志南中学校が29人の増加となっています。校舎増築で対応していますが、今後も開発が続き、児童数が増加すると考えられます。

・地域によって児童数が大きく異なり、最も少ないのが西合志第一小学校の74人、最も多いのが西合志東小学校の1,121人です。(平成27年5月1日現在)

・学校給食センターの新設についても、新設校と合わせた検討が必要です。

・新学習指導要領により、小学校、中学校の授業時間数増加に伴い、学力向上へ取り組み、標準学力検査による総合学力は上がっていますが、児童生徒の学力向上のため標準学力検査を実施し、結果を受け検証を行います。また、児童生徒の学習に対する意識やいじめを許さない意識の高まりは感じられますが、さらに学習能力を高めるための取り組みやいじめをなくす取り組みが求められます。

・合志市の「教育基本計画」の実現のため年度ごとに「合志市教育努力目標」を定め、取り組みを行っています。

・行政評価の中で教育委員会の自己点検・評価を行うとともに、外部評価委員会を設置し、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図っています。

・小中学校全校(10校)の研究指定を目指し取り組んでいます。なお、研究指定校の基礎学力は着実に伸びています。

・問題行動は、徐々にではあるが確実に減少しており、全体として落ち着きが見られるようになりました。今後も取り組みの強化を図ることで、児童・生徒が落ち着いた学校生活が送れることが求められます。また、生徒指導ネットワーク会議による児童生徒の健全育成も図っています。

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化が謳われ、教育委員会制度の改革による総合教育会議の設置により教育に関する「大綱」を首長が策定します。

・体力も目標値には届いていませんが、少しずつ改善が見られ、各学校とも体育の授業のみならず休み時間などを利用した体力づくりを行っています。

・不登校は、平成22年度は49人であったが、徐々に減少し平成24年度は、33人までに減少したが、平成25年度、平成26年度と増加し53人となっています。多くの生徒が登校できない状況にあるため、今後も取り組みの強化が求められます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

・支援を要する児童生徒の保護者から、支援体制充実の要望が上がっている。

・学校職員からは、教育活動指導助手の配置増や部活動補助金、各種大会等出場補助金の増額の要望が上がっている。

・議会から、学校給食の調理場の見直し(センター方式、自校方式)についての決議がなされ、検討すべき取り組みの要請を受けた。

・保護者から給食センター化の保護者説明会では、説明が行政からの一方的な説明で納得がいかないとの意見があった。また、給食センターの民間委託も活用していくべきだという意見もあった。

・議会で、小中学校の大規模化対策についての一般質問があった。分離新設校の適地として菊池恵楓園医療刑務所跡地を考え、遅くとも平成33年4月の開校を目指し事業を進める旨の答弁を行った。(平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における議会意見)

・小中一貫教育が計画されているが、現在試行のデータよりメリット、デメリットを把握し、校区割りとともに早くかつ慎重に関係者・保護者に説明を行うこと。

・学校給食の地場産物使用割合のアップに努めること。

・問題行動の減少を図るとともに、発生した時の生徒へのフォロー、相談体制の強化に努めること。

・電子黒板、プロジェクター等各教室配置に向けた計画を進めること。(平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

・社会の変化に対応した教育環境の整備を図り、教育の更なる充実を図ること。

・地域と学校が更なる連携を図るとともに、学校情報の周知に努めること。

・引き続き、心身の健康のための取り組みを進めること。

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 平成28年度の経営方針からの振り返りは以下のとおり。

- 「教職員の指導力の向上に努め、児童生徒の個々に応じた指導を行い、『生きる力』の育成に向けた授業の工夫改善を図る。」については、子ども達の基礎・基本の定着と、活用力・応用力の育成のバランス良い授業の構築に向けた、「熊本型授業」の徹底を繰り返し呼びかけている。「がんばる先生支援事業」で、学校の必要性に応じた研修会への参加等や、一人一人研究授業の実施により指導力の定着が図れてきている。また、学校教育指導員による5年未満の教諭に対する授業指導を行い、子供たちへの教育力の向上を図った。さらに、基礎・基本の定着と活用力を高めるためのNIE教育、情感豊かな子どもたちを育てるためのことば教育、意欲ある子どもたちを育てるための英語チャレンジ大会及びイングリッシュキャンプに取り組んだ。
- 「学校と家庭・地域の連携及び幼保小中連携の充実を図り、情報モラル教育の推進や不登校児童生徒の解消に努める。」については、学校アドバイザーとして学校評議員を委嘱し、学校への指導助言を受け開かれた学校づくりを推進している。また、家庭学習習慣の定着を目指し、学校・家庭が一体となった学力施策や地域の方に学校における総合的な学習、環境整備、各種行事および安全パトロール等にご協力をいただき地域全体として学校を応援していただく合志市版コミュニティ・スクールに取り組んでいる。各学校でのノーメディアデーの設定や家庭でのメール、ラインの使用制限など情報手段による被害を防ぐために、専門家による講演等を行った。不登校児童生徒が平成25年度は50名、平成26年度は53名と増加傾向にあったものの平成27年度は46名と減少していたが、平成28年度は57名と増加に転じた結果となった。熊本地震の影響も少なからずあるが、中学校での増加とともに、小学校での増加(低年齢化)が見られた。その原因として、携帯端末の所持率の増加や家庭教育力の低下等が考えられるため、幼保小中連携カリキュラムを中学校ブロックごとに進め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、女性・子ども支援室等の関係機関との連携を密に図っている。
- 「小中一貫に係る教育環境の整備を進める。」については、西合志中央小学校の普通教室の増築工事、南ヶ丘小学校及び西合志中央小学校並びに西合志第一小学校の体育館吊り天井撤去工事、西合志第一小学校及び西合志東小学校のプール改修工事等に取り組んだ。また、過大規模校の解消を目指すための小中一貫教育を前提とした小中学校分離新設校の建設については、校区の内定を行い、公民連携(PFI)事業者を決定するため、公民連携支援(アドバイザー)業務の締結を行い、来年度に公民連携事業者の決定を行う。建設用地については、管轄する九州財務局の審議会において「合志市への売却いは適当」との結果が出たので、取得に向けて財務局と協議を行う。今後も、児童生徒数の増加に対し、小中一貫に係る適正な整備を進め成果を挙げたい。さらに市内小中学校教諭等を対象とし、小中一貫教育を専門としている教授を講師に招いての講演会を行った。
- 「いじめ、体罰等については、日頃の様態観察によるその兆候の把握に努め、迅速、適切な対応に努める。」については、いじめに関しては12月に実施した「心のアンケート」では、いじめを受けたことがあると答えた児童生徒数が市小学校で49人(1.1%)、中学校で38人(2.0%)であった。いずれのいじめについても迅速に対応し、すべて解消している。いじめや不登校問題については、重大事案の解決のための市学校問題解決支援チームを組織し解決に向けた支援を行っている。「いじめ防止基本対策推進法」、市及び各学校での「いじめ防止基本方針」に基づき、合志版コミュニティ・スクールの開催、道徳教育の推進、ことば教育の推進、教育相談員やスクールソーシャルワーカーの派遣などを通じて、いじめ体罰などの迅速な把握と対応に努めている。また、定期的に市生徒指導ネットワーク会議や市生徒指導連絡会議、市いじめ・不登校対策委員会を開催し、小中連携の視点で共通理解・共通実践に取り組み、地域住民や関係機関との連携を図り、組織的に取り組んでいる。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成28年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、小中学校知能・標準学力検査事業があげられ、貢献した事務事業には、小中学校教育振興用資器材購入事業、NIE推進事業、児童・生徒用パソコン整備事業、小中学校スポーツテスト実施事業、学校給食運営事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・教育相談や適応指導教室等により、不登校傾向にある児童生徒の早期発見、早期対応が必要です。
- ・幼保小中連携の強化を図り、支援の必要な児童生徒への対応が必要です。
- ・いじめ不登校対策委員会等の取り組みにより、積極的な生徒指導の推進と規範意識の向上が必要です。
- ・新学習要領のねらいを踏まえた研究授業の推進と体制づくりが必要です。
- ・体力向上のための共通実践化を図り全体的な底上げが必要です。
- ・住宅開発等による児童生徒の増加に対応するため分離新設校の整備が必要です。また、児童・生徒の安心安全確保のため、老朽化した施設等(校舎、体育館、プール、グラウンド)の整備を計画的に進める必要があります。
- ・給食センターと学校単独調理場が混在しています。単独調理場の老朽化及び分離新設校の給食施設整備に伴い、給食のあり方を検討し、児童・生徒に安心、安全な給食を安定的に提供できる給食センターの整備が必要です。

5 施策の28年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成29年7月24日)

- ・小学校英語教科化にむけた英語力の向上。
- ・小中連携の更なる取り組みを進めることにより、不登校児童生徒の解消や学力の向上を図ることが必要。
- ・小中一貫教育を進める。
- ・合志版コミュニティスクールによる学習支援を更に充実させる。最終的には中学校区で実施に向け取り組む。
- ・教職員の指導力向上を図り、児童・生徒の学力、体力向上を目指すことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成29年8月9日、16日、24日まとめ)

- ・社会変化に対応した教育の環境の整備を図り、教育の更なる充実を図ること
- ・学校の特長を活かした取り組みをしていくこと
- ・地域と学校の連携を図ること
- ・教職員の環境と質の向上を図ること
- ・引き続き、心身の健康のための取り組みを進めること

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成29年9月22日)

- ・小中一貫校の推進を図ること
- ・教職員の健康を守り、過重労働解消に努めること
- ・地域社会や大人との交流を促進し、子どもの社会性の向上に努めること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成30年度合志市経営方針(平成29年9月27日)

1. 小中一貫教育について、先行実施している西合志中学校区の結果を検証し、学校と地域の連携を考慮しながら、他の2中学校区への導入を図り、全面実施に向けた取り組みを進める。
2. 教職員の指導力の向上に努め、一人ひとりの児童生徒に応じた指導を行い、『確かな学力』の向上と『生きる力』の育成に向けた授業の工夫改善を図る。
3. 不登校や不登校傾向、いじめ等の児童生徒を早期に発見し、原因究明と適切な対応に取り組むと共に問題行動の減少に努める。
4. 平成32年度から実施される小学校3年生からの英語教育について、スムーズな移行を図る。
5. 教育施設の計画的な整備に努める。また、平成33年4月開校を目指し分離新設を進める。
6. 教職員の多忙感の軽減と、一層効果的な指導を目指し、ICT教育環境の充実を図る。